

あなたとまちをつなぐ広報紙



March 2020

3

VOL.180

広報 きんこう

KINKO TOWN
PUBLIC RELATIONS

Kinko



INFORMATION

住宅リフォーム等の補助申請受付開始
図書館システム本格運用スタート
公共施設の使用料金が変わります
奨学金の申請は3月27日まで

フォトニュース

三遊亭圓歌師匠が独演会開催
広報きんこう県広報コンクール入選
県下一周駅伝 武田国拓選手が敢闘賞
東京大学FS 報告会開催

クローズアップ

田代中学校で始まった3年間の防災学習プログラム

生きるための防災力

豊かな錦江町を引き継ぐために

次世代につなぐ 産業創出

新年度から
始まる・変わる

4月から新たに始まる・
変わる主な行政サービス
をお知らせ！

展示会出展や海外視察 見えてきた課題に挑む

家業である茶製造を引き継ぎ、美味しいお茶を作るために農林水産省の試験場である金谷茶業研究拠点（静岡）で2年間学びました。茶価が低迷する厳しい状況で、昨年度、「錦江町特産品ブランドング事業」を受講し、生産者自らが栽培から製茶までのこだわりや美味しさを伝えていくことの大切さを学びました。その学びを踏まえ、今年度は、商工会や県、町の事業を活用して、こだわりの生産方法を消費者に伝えるリーフレットやパッケージデザインの制作、展示会への出展、台湾の市場調査などに取り組みました。

特に商工会の小規模事業者持続化補助金については、経営指導員の方に非常に熱心な指導をいただきました。リニューアルしたパッケージで展示会に出展した結果、商談も成立して新たな販路を開拓することができました。また、昨年の米国視察や米国の茶商との意見交換を通じて、海外への販路開拓について

はクリアすべき課題や可能性も見えてきたことから、これからさまざまな事業を活用しながら、国内外への販路開拓に取り組んでいきたいと考えています。



昨年10月8日から3日間、福岡国際センターで開催された「Food Expo Kyusyu 2019」の商談会に参加した今隈さん。2日目の個別商談で大分県の企業と商談が成立し、今春から出荷をスタート。出展者同士の情報交換も貴重な経験になったと振り返ります。

Food Expo Kyusyu 2019
2019.10.8-10 福岡国際センター



豊かな錦江町を引き継ぐために 次世代につなぐ **産業創出**

地域の活性化を図り、次の若い世代に魅力的な産業をいかに創出できるか——。町では、商工会と連携して産業振興に取り組む生産者や事業者を応援する取り組みを進めています。セミナーや経営塾、各事業を活用してまちの未来を見据え挑戦する人たちの取り組みをお伝えします。

農業経営塾を通じて 未来の先進農業を描く

鹿屋農業高校を卒業し、今年で就農4年目の22歳です。田代地区の農業を活性化させることが夢で、高齢者が耕作できなくなった農地を借り受けて、米やブロッコリー、里芋など約10ヘクタールを1人で耕作しています。経営規模を拡大して収益を上げていくためにどうすればいいか勉強したいと思い、農業経営塾を受講しました。

先進的な取り組みをしている優れた経営者の話を聞くことができ、経営理念や将来的な事業計画、生産コスト管理の重要性を実感しました。また、塾のワークショップなどを通じて、町内の農業者と出会い、交流が図れたことも収穫のひとつです。今後さまざまな情報を取り入れ、儲かる農業を実践していきたいと思えます。特に田代地区は面積の小さな農地が多い。農地の集約化、作業の効率化を進めながら、錦江町の農業を盛り上げていきたいです。

interview



鹿屋農業高校卒業後に田代地区で就農。水稲やブロッコリー、里芋など露地野菜を中心に生産している。農地の集約、機械化による作業効率化を図り儲かる農業を目指す。

柿迫農園 農園主 柿迫 光樹 さん

先進農業や経営戦略を農業経営塾で学ぶ

令和元年度は町内専業農家10名が入塾しました。12月から3月にかけて全5回の体系的なカリキュラムで経営理念やマーケティング、ビジネスモデルの創出などを受講。他県の先進農家がゲスト講師として登壇する講義もあり、最終回は各自計画を発表。個別経営相談もあり参加費は無料で実施。



農業経営塾 **KAKIZAKO TERUKI**

小規模事業者持続化事業補助金を活用

小規模事業者持続化事業補助金を活用して制作した商品パッケージ。100gのリーフ茶用とティーバッグ用の計3種類。



商談会やイベント販売などで商品PRに活用するリーフレットも制作。鹿児島島の気候や地質、栽培方法のこだわりまで伝わる仕上がり。



interview

農林水産省の試験場で学び、日本手もみ製茶技術資格を取得。独自の肥料設計で魚粕や油粕など配合した発酵ぼかし肥料を使い、お茶がのびのび育つ環境づくりを心がける。有機栽培にも取り組み、オーガニックの緑茶や紅茶、烏龍茶づくりも始める。



(株)今隈製茶 代表取締役 今隈 幸洋 さん



interview

誰もが住み慣れた地域で、寄り添い、共に喜びを分かち合えるケアが企業理念。通いを中心に、短期間の宿泊や自宅への訪問看護を組み合わせて24時間切れ目のないサービス提供を目指す。



(株)宝樹 ナーシングホーム 養花天

代表取締役 川口 初美 さん

活躍応援セミナーで改めて見えた理念

セミナーを受講しながら事業計画を作成。細かく精査することでやるべきことが見えてきたと話す川口さん。拠点となる看護小規模多機能型の居宅介護事業所を来年春に開設予定。



誰もが寄り添い
喜びを分かち合う場を

平成23年に訪問看護ステーションを立ち上げ、訪問看護師、介護支援専門員として、在宅医療や在宅介護の担い手として活動しています。高齢化による慢性疾患や要介護者の増加により、現状の医療・介護体制のマンパワーで対応するのは難しいのではないかとこの危機感が募って

きました。一方では、治療や介護が必要になっても最期まで住み慣れた地域で家族とともに穏やかに過ごしたいと願う高齢者の希望を叶え、家族の負担を軽くしてあげたいという思いが強くなり、こうした機能を持つ「看護小規模多機能型居宅介護事業所」を創業したいと思っていった時期に、商工会と町主催の女性・若者・シニア応援活躍事業があることを知り、どのように事業計画を立てたらよいかを学ぶために受講しました。

起業への不安はありましたが、セミナーで事業計画の立て方などを学ぶなかで、自分が本当に何をしたいのか理念を固め、採算性、収支見通しなどを細かく精査することで、事業を進めていく自信が出てきました。セミナーでは、カフェなど地域の方々に喜ばれる事業をしたいという同じ思いの顔の見えるネットワークができたのも大きな収穫です。こうしたネットワークを大事にし、子どもからお年寄りまで住みやすい地域づくりと、若い人たちの雇用につながるビジネス展開に繋がればと思います。

NeoVege (ネオベジ)



ワンランク上の野菜「NeoVege(ネオベジ)」を展開する(株)西原商会に今年1月から出荷をスタート。グループで連携を図り、他品目の取引も検討する。

interview

錦江ビーンズ生産組合
代表 遊喜 光範 さん



ハウス園芸を中心にスナップエンドウ、ブロッコリーなど生産。錦江ビーンズ生産組合を設立し代表を務める。新たな流通ルートを探し販路拡大を目指す。

こだわりを直接届ける
新たな販路開拓の鍵に

町内のスナップエンドウ生産者3経営体で、主に市場向けに契約出荷しています。収益性と価格安定の観点から流通ルートを増やしたいと思っていたとき、町が鹿児島市で開催した「錦江町ファン感謝祭」に参加された食品卸会社に声をかけてもらいました。栽培方法や出荷形態、価格など交渉し、今年の1月から出荷がスタート。

注文に応じて出荷するスタイルで少し手間はかかりますが、その分単価が高いことなどから安定した収入に繋がっています。今年も2月15日に開催されたファン感謝祭のブースでスナップエンドウを展示。商談や試食販売を行いました。参加した流通関係者からも高い関心を持っていただきました。生産者が直接消費者や流通業者へアピールすることで販路開拓に繋がると実感しています。これからも生産グループで連携し、販路開拓に取り組みながら、一層の収益向上に繋がりたいと考えています。

錦江ビーンズ生産組合

2019年に3経営体で結成し、今年1月からスナップエンドウの契約出荷をスタート。消費者ニーズに対応した新たな流通ルート開拓、販路拡大に向けて動きだした。

写真左から▶本釜利郎・本釜好子・船倉はるみ・船倉雅春・遊喜富子・遊喜光範(敬称略)



KINKO BEANS 商談機会の創出による販路拡大

農業経営塾 [ブランディング事業]

経営者としての戦略と計画を作る農業経営塾。経営理念やマーケティング、ビジネスモデルの創出、財産管理、販路開拓の基礎、個別経営相談など、農業経営に必要な幅広い講座を受講できます。令和元年度は5回の講座と2回の経営相談を実施。
※6月頃の募集を予定 産産業振興課 ☎ 22-3036



小規模事業者持続化補助金 (商工会)

商品開発や販路開拓を目指す小規模事業者を支援する制度です。商工会の助言などを受け経営計画を作成し、達成に向け取り組む費用の2/3を補助。補助の上限額は50万円(町から創業支援等事業の支援を受けた場合など100万円を上限)です。
※3月下旬から4月上旬募集予定 商錦江町商工会 ☎ 22-2521



女性・若者・シニア活躍応援事業

商工会と連携し、起業に向けた基礎知識や事業計画の立て方などセミナー・研修を開催。町内で起業を目指す方のニーズに合わせ、国や県、町の各事業に関する情報提供などの支援を実施します。令和2年度も引き続き同様の事業を実施予定です。
※6月頃の募集を予定 政策企画課 ☎ 22-3032



イベント開催による商談の機会創出

各イベントで錦江町産の農産物や特産品を売り込む場と商談の機会を提供。生産者と流通業者との商談機会を創出することで販路拡大や新規ルート開拓に繋がります。錦江町ファン感謝祭では、展示ブースを設置して生産者のこだわりや思い、町の魅力を届ける場も担っています。 観光交流課 ☎ 28-2488





災害現場の第一線で活動する自衛隊から学ぶ 「見て」「聞いて」「やってみる」



1 即製担架で負傷者の運搬を体験 2 3 鹿児島地方協力本部の西隊員が被災地での救助活動について講話 4 給水車の水を飲んでみる生徒たち

11月13日、自衛隊員12名が田代中を訪問して防災教育を行いました。九州北部豪雨での救助活動を始め、激甚災害現場で活動する隊員の話を受講。講師を務めた西隊員は「同時多発した災害時はすぐに助けが来ない。自分の身を守りお互いに助け合う力を身に付けてほしい」と話し、被災時に避難する場所を家族で決めておく予定避難所の重要性も訴えました。長袖の上着2着と竹竿を使った即製担架で負傷者を運ぶ方法も体験。被災地に派遣される給水車や、200人分の炊き出しを作る災害派遣部隊車両に乗車するなど、実際に見て聞いて触れてもらうことで災害救助における現状を伝えました。

被災地に派遣される隊員は数日分の水や食料など約30kgの荷物を担いで現地に向かいます。中学生がこれらの荷物を背負うと立っているのがやっとの状況です。



12月6日は新聞紙など身の回りにある物を避難生活に役立てる方法を学びました。非常食の試食では、毎日当たり前のように食べられることへの感謝の思いを話した生徒たち。この日は防災教育のまとめとして、東日本大震災で被災した釜石東中学校の生徒たちが、全員で高台を目指して津波から避難し、多くの児童・生徒が助かった「釜石の奇跡」について小瀧防災専門監が講話。

「率先避難者たれという教えを忠実に守り、小学生の手を引いて避難した生徒の勇気ある行動で小中学生1,927名が助かった。災害発生時、中学生の自分たちに何ができるか、この機会に考えてほしい。想定外の災害を生き抜く力を身に付けて」と訴えました。



1 身近な新聞紙も災害時は防寒対策に使える 2 水で非常食のラーメンなどを試食

中学生の自分たちができること 想定外に対応する力

守られる側から守る側に

大きな災害を経験したことのない生徒たちが、地域の子どもたちや高齢者、そして自らの命を守る強さを身に付けてほしいと始まった防災学習は「知る」ことからでした。講話や体験を通じて学んだことは、災害の怖さ、備えの大切さ、大切な人を守るために何が出来るのか――。

「高齢化が進み人口が少ない地域では中学生も中心的役割を担います。守られる側から守る側になってほしい。防災知識を身に付けた生徒たちは、これから社会に出て教育の成果を広げます。結果として社会全体の防災力を底上げすることに繋がるはず」と期待を込める西校長。

普段何気なく使っている「想定外の災害」。自然を相手に人は経験からしか想定できません。想定外の事態が起こったときにこそ自分で判断し、対応できる『生きる力』がこれからの教育に求められています。

錦江町立 田代中学校
西 ゆかり 校長



Interview

田代中学校で始まった3年間の防災学習プログラム

生きるための防災力

自らの命を守る力、大切な人を助ける力の定着を目指して令和元年度からスタートした防災学習。1年間の取り組みをレポート！

問合せ▶総務課 ☎ 22-0511

防災学習の取り組みを
報告します！



想定を超える災害は起こる
状況を判断し対応する力を

地域の特性を生かして各小中学校が独自に取り組む「特色ある学校づくり」。その一環として田代中学校が進めているのが、災害に対応できる力を身に付ける防災学習です。

自分の身は自分で守る、守られる側から守る側に立つなどを目標に、「知る」「考える」「動く」を各年度のテーマとして設定。昨年7月から計4回12時間の授業を行い、県防災センターの見学や、災害時に第一線で活動する自衛隊員の体験講話、町が整備する非常食の試食など、初年度は「知る」ことを中心に進めました。「災害はいつどこで起こるか誰にも分かりません。自分で判断し行動できる力を高める防災教育の広がり」が求められている」と話す小瀧防災専門監。同時多発的に発生する災害時、公助には限界があります。防災の7割を占める自助力の育成は必要不可欠です。



錦江町防災専門監
(地域防災マネージャー)
小瀧 弘規

県防災研修センター見学&体験 防災知識を深める

7月11日、鹿児島県防災研修センター（始良市）を見学。2つのグループに分かれて鹿児島ならではの火山活動や、地震、大規模火災や土砂災害などについて学習しました。熊本出身講師による熊本震災の講話を受講したあと、ビニール袋を使った雨ガッパ作りなどを体験。帰りのバスでは田代中の坂井先生による鹿児島の地理的な特性を学習し、垂水市深港川の土石流跡に作られた砂防ダムを見学しました。9月20日は校内で自助・公助・共助の重要性や災害発生メカニズムを学び防災知識を深めました。



1 2 県防災研修センターの職員から鹿児島特有の災害について説明を受ける 3 ゴミ袋を使って非常時用の雨ガッパ作りを体験



今年度は「知る」ことを中心に防災学習に取り組んだ生徒たち。かけがえのない命。自らの命、大切な人の命を守るために次年度は「考える」をテーマに取り組みを進めます。

公共施設の使用料変更

昨年10月の消費税増税等により

観光施設・キャンプ場など

でんしろ館 / 花瀬自然公園 / 神川キャンプ場 / トロピカルガーデンかみかわ / 神川大滝公園



体育館・グラウンドなど

町総合運動公園 / 田代中央運動場 / 各地区体育館（運動場） / 各学校体育施設など



文化センター・研修センターなど

町文化センター / 農産物加工センター / 各地区研修センター / ふれあいセンターなど



よく使う施設をチェック

4月の使用分から

消費税率が8%から10%に引き上げられたことにより、公共施設の使用料が改定され、4月1日から適用されます。各施設の使用料はホームページに掲載しています。



浄化槽の法定検査が変わります

※10人槽以下の浄化槽が対象。問題がある浄化槽は改善されるまで毎年ガイドライン検査を行います。

4月1日から国の定める浄化槽ガイドライン検査から、検査内容を効率化した県独自の検査方法に変わります。4年に1回の検査員による検査と、4年に3回の採水員による検査となります。合併浄化槽の場合は検査員による検査手数料が5,000円に引き下げられます。

※国の指導により他県と同様に毎年検査することになりますが、1回当たりの検査手数料は引き下げられます。当初は4年に2回の検査でスタートします。

4月から浄化槽検査の回数や料金変わります



検査手数料の改定

6,000円/回 ▶ 5,000円/回

※単独浄化槽の手数料は現行のとおり4,000円

[採水員検査は3,000円/回]

問合せ▶住民税務課 ☎ 22-3039

4月1日から役場田代支所の会計窓口を閉鎖します。税金や各種使用料などの納付は、支所住民生活課の窓口で納付できます。町からの支払いは原則口座への支払いになります。

問合せ▶本庁会計課 ☎ 22-3038

住民生活課 ☎ 25-2511

納付は会計窓口から住民窓口に

8時30分から15時までは金融機関でも納付できます。田代支所では17時15分まで住民生活課で納付できます。

原則として口座振込とします

会計窓口での現金払いができなくなります。原則として口座振込とし、現金払い希望の方は本庁会計窓口で受取可能。

田代支所の会計窓口
3月末閉鎖

納付は住民生活課
住民窓口で対応

税金や使用料など

町への納付

還付金や各種助成金など

町から支払

新年度から 始まる・変わる

4月から新たに始まる・
変わる主な行政サービス
をお知らせ！

- ① 図書館の貸出エリアが拡大
- ② 消費税増税で公共施設料金を改正
- ③ 浄化槽検査の回数 & 料金が変わる
- ④ 役場田代支所の会計窓口を閉鎖



3月1日から試験運用している図書館システムがよいよ本格運用スタート！そのほか消費税増税による公共施設利用料の値上げや田代支所会計窓口の閉鎖など、4月から変わる行政サービスをお知らせします。3月中に要チェック！

図書館システムで変わる3つのポイント！



大隅2市5町の図書館で貸出や返却ができる

管内12カ所の図書館で貸出可能となることから、借りられる本の種類が大幅に増えます。貸出・返却窓口も増えてとても便利に！



他市町の本を取り寄せて貸出OK

錦江町の図書室にない本でも、他市町の図書館から取り寄せて貸出できます。貸出窓口と返却窓口は同じ図書室が条件となります。



インターネットで蔵書検索 & 貸出予約

パソコンやスマホで検索 & 予約が可能に！町文化センター図書室に設置のパソコンからも予約できます。



大隅広域図書館ネットワーク▲

図書利用カード作成

有効期限3年 更新無料

※紛失や破損時は100円の手数料

身分証（運転免許証、学生証、保険証、マイナンバーカードなど）を持参して町内の図書室で申請書に記入。登録経費は無料です。原則本人による申請で、小学生以下は保護者が申請してください。

※カード発行経費は各市町で負担するため、町外での作成は控えてください

提携図書館（室）名

- 鹿屋市立図書館
- 鹿屋市輝北図書室
- 鹿屋市申良公民館図書室
- 鹿屋市コミュニティセンター
- 吾平振興会図書室
- 垂水市図書館
- 大崎町立図書館

提携図書館（室）名

- 肝付町文化センター図書室
- 肝付町内之浦銀河アリーナ図書室
- 東申良町総合センター図書室
- 南大隅町根占図書室
- 錦江町文化センター図書室
- 錦江町やまんなか図書室
- ※2市5町の12カ所が対象

問合せ▶文化センター図書室 ☎ 22-0517 / やまんなか図書室 ☎ 25-2511

錦江町で 他市町の本を借りる

ネットで検索 & 予約

パソコンやスマホで借りたい本を検索し、案内に従って予約。初回利用時のみ登録が必要です。窓口でも予約可。

図書室で受け取る

受取図書室は必ず錦江町の図書室を指定。配送料を各市町が負担するため居住地以外の受け取りは控えてください。※予約のタイミングで1週間ほど待つ場合があります

図書室から返却

必ず貸出手続きを行った図書室から返却してください。

図書館の
利用エリア拡大

4月から大隅2市5町の図書館を利用
できるようになります。インターネッ
トで蔵書検索 & 貸出予約も可能に！

4月1日から堆肥価格と散布作業料金が変わります
土着菌堆肥「きんこうまもるくん」が4月から値上げ

産業振興課 ☎ 22-3034

消費税増税や原材料価格高騰により、土着菌入り有機たい肥「きんこうまもるくん」の価格が4月1日販売分から変わります。配達料の変更はありません。



町土づくり支援センター
 時間▶ 8:00-17:00
 定休日▶ 日・祝日
 連絡先▶ 22-3335

配達料金表

配達種類	配達距離	税込価格
バラ製品 (3トン車1台)	2Km以内	400円
	2Km～4Km	500円
	4Km～6Km	600円
フレコン (500k型) 1バック	6Km～8Km	700円
	8Km～10Km	800円
	10Km～12Km	900円
	12Km～	1,000円

※距離は片道トラックのメーターで積算

製品販売の価格表

製品種類	数量	税込価格
バラ製品	1t当たり	4,100円 (変更前 4,000円)
フレコン (500k型)	1バック	2,600円 (変更前 2,500円)
袋詰製品	15kg	350円 (変更前 300円)

散布作業の価格表

散布種類	数量	税込価格
バラ製品	1t当たり	2,100円 (変更前 2,000円)
フレコン (500k型)	1バック	2,100円 (変更前 2,000円)

※オペレーター付、配送料込の価格
 ※フレコンはハウス用と茶園用散布機を使用

あなたの夢をバックアップ
奨学金の申請は3月27日まで

高校や大学に在学中の方や、来年度から進学される方に奨学資金のご案内です。希望される方は、3月27日までに教育委員会へお申込みください。

申込期限▶ **3月27日** まで

奨学金の種類・貸与月額▶
 ・大学奨学生 月額 20,000円以内
 ・高校奨学生 月額 15,000円以内

応募資格▶ 高等学校、大学(高専、短大、専門学校、大学院など)に在学中の方や進学される方

提出書類▶ 奨学資金貸付願出書・推薦調書(在学中の学校に依頼)

詳細については教育委員会までお問合せください

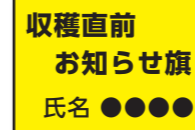


教育委員会 ☎ 22-0517

茶畑の隣接者は収穫前の防除に注意を!
茶畑の黄色旗は収穫前の目印

出荷したお茶の残留農薬が基準を超過すると、出荷停止・回収などの対応や、茶産地として大切な信頼・信用も失うこととなります。そこで、隣接する耕作者同士が連携して農薬飛散防止に取り組む「お知らせ旗」を町内一斉に設置します。収穫前に黄色の旗を設置しますので、農薬等散布時は風向きに注意するなど飛散防止にご協力ください。

お知らせ旗▶ 黄色の旗が目印
 収穫予定日の10日前から収穫が終わるまで茶畑に設置する黄色の旗。収穫直前を隣接する耕作者に知らせ、農薬飛散防止を呼びかけるものです。



産業振興課 ☎ 22-3036

国民健康保険証は自動的に切り替わりません
就職・退職・進学など14日以内に届けが必要です

保健福祉課 ☎ 22-3041

転入・転出・出生・死亡以外にも保険証が変わる場合は届け出が必要です。自動的に切り替わることはありませんのでご注意ください。



届け出に必要なもの

- 国民健康保険証(対象者全員分)
- 加入した職場の健康保険証(対象者全員分)または加入を証明する書類
- 世帯主の印鑑

就職や転職などで

就職や転職で社会保険へ加入した場合は、国保の保険証を返却する手続きが必要です。

退職などで

退職等で加入していた保険証がなくなった場合は、国民健康保険への加入手続きが必要です。

進学や入所などで

大学進学や施設入所等で複数の保険証が必要な場合は、届け出により別に保険証が発行できます。

必要書類
 については事前
 にお問合せ
 ください

- 国民健康保険証
 - 在学(入所)証明書等
 - 世帯主の印鑑
- ※学生である期間しか使用できません

四季折々の花で生きがいのまちづくり
花植えボランティアを募集中

町内の景観美化活動の推進として、国道沿いの花壇や自治会で管理していない花壇などの花植え・管理を行っていただける個人や団体のボランティアを募集します。ご協力いただける方は、3月31日までに総務課へ電話でお申込みください。

募集期限▶ **3月31日** まで [電話申込]

活動内容や場所は下記のとおり予定しています

- 1花苗の植替え作業(年2回ほど)
- 2花壇の水撒きや除草などの手入れ作業(随時)
- 3研修・・・年1回

国道269・448号線沿い、城ヶ崎花壇、神川大滝公園付近、自治会活動で実施していない箇所など



総務課 ☎ 22-0511

軽自動車税は4月1日で課税されます
廃車や変更は3月末までに!

軽自動車税は4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。廃車や変更は3月末までにお願います。車両種類で手続きの場所が異なります。

車両の種類	手続きの場所
<ul style="list-style-type: none"> ●原付自転車(125cc以下) ●小型特殊 ●ミニカー 	<ul style="list-style-type: none"> ●役場本庁 住民税務課 ●田代支所 住民生活課 <p>廃車の場合は所有者の印鑑 ナンバープレート</p> <p>名義変更の場合は新・旧所有者の印鑑 車名(車体番号)が分かるもの</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●軽自動車四輪 ●軽自動車二輪(125～150cc) ●小型二輪(250cc以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ●鹿児島県軽自動車協会(鹿児島市谷山港 2-4-42) <p>☎ 099-261-4011</p>

住民税務課 ☎ 22-3037



広報きんこう6月号「森林と生きる」
鹿児島県広報コンクールで入選

令和元年度鹿児島県広報コンクールで広報きんこう6月号が入選しました。行政広報の質向上を目的に毎年開催され、県内から16点が応募。伐採後の植林が課題となっている林業の現状を特集した6月号は「データを交えた多面的な切り込み。林業事業者を紹介し身近な問題に捉えさせる工夫をしている」と評価。今後も町の取り組みや魅力が「伝わる広報」を目指してお届けします。



町内の全林業事業者、大隅森林組合、大隅地域振興局、高山木材市場、山佐木材(株)など多くの林業関係者に取材協力いただきました。

県下一周駅伝 肝属が8年ぶりB優勝
田代の武田国拓選手が敢闘賞受賞

2月19日から5日間かけて行われた鹿児島県下一周駅伝最終日。錦江町を力走する選手たちに、沿道の観客から大きな声援が送られました。錦江町からは武田国拓選手が肝属チーム代表として出場。3回出走し、16日の8区では区間2位の成績で8年ぶりのBクラス優勝、総合5位に大きく貢献して敢闘賞を受賞しました。「来年は区間賞目指して練習に励む」と決意を改めました。



▲錦江町役場前を力走する選手に大きな声援
▲家族の支えもあり敢闘賞を受賞した武田選手

錦江町ふるさと大使の三遊亭圓歌師匠
襲名後初となる地元独演会を開催

2月8日に町文化センターで、錦江町ふるさと大使の三遊亭圓歌師匠の独演会が行われました。昨年3月に4代目「三遊亭圓歌」を襲名してから初めてとなる地元での独演会に会場は満席となる600名が来場。中学1年まで神川地区皆倉で過ごした圓歌師匠の鹿児島弁落語で、会場は笑いとお声に包まれました。講演後は襲名祝賀会も開催。約40名が参加して襲名を祝いました。



鹿児島弁の軽快な新作落語で会場を沸かせた圓歌師匠。講演前には町内2カ所の特別養護老人ホームも慰問して落語を披露しました。

錦江町に約3週間滞在した東大生3名
地域課題解決に向け糸口を探る

2月26日、宿利原地区で東京大学の学生によるF.Sプログラム報告会が行われました。昨年8月に約3週間、錦江町に滞在。サロン活動などに出向き交通手段の困りごとなどを聞き取りながら、具体的な需要を調査しました。「不安と困りごとは違う。移動が目的か移動した先に目的があるのか明確にすることで地域に合った交通手段を見出せるのでは」と方向性を提案しました。



東大F.Sプログラム▼一定期間滞在し、現地の声を聞きながら具体的なニーズを発掘する事業。車以外の交通手段が不足する宿利原地区で、青パト隊を主体とした相乗りサービスの可能性を検証した。



住宅や空き家のリフォーム・空き家の解体に関する補助金
令和2年度の申請は4月1日から受付スタート

政策企画課 ☎ 22-3032

受付開始

令和2年度の住宅リフォーム、空き家リフォーム、空き家解体に対する補助金申請受付を開始します。申請の受付は予算がなくなり次第終了しますので早めの申請をお願いします。

4月1日水 申請受付スタート
住宅・空き家リフォーム



補助条件

- 町内に住居を有し、住民基本台帳に登録のある方
- 持ち家で自己が所有している住宅
- 工事費が20万円以上の工事
- 施工業者が町内業者である
- 町税等に未納がない

※リフォーム費用補助は1回限りです

補助金の額

- 工事費の10%、最高15万円を補助
- ▶特別要件
- ▶65歳以上、18歳未満、障がい者の方がいる場合は工事費の20%、最高30万円を補助
- ▶空き家バンクで取得した住宅は、工事費の20%、最高60万円を補助

住宅リフォーム補助金

補助条件

- 空き家バンクに登録されている物件
- 工事費が20万円以上の工事
- 施工業者が町内業者である
- 町税等の未納がない

補助金の額

- 工事費の20%、最高20万円を補助

改修と家財撤去の補助金合計は40万円を限度

家財撤去費用の補助

- 5,000円以上の経費に対して20万円を限度に全額補助

空き家リフォーム補助金

空き家解体補助金は制度内容を見直して5年間延長します

空き家解体



補助条件

- 町内に所在する空き家で建築後10年以上経過し、1年以上居住していない
- 解体経費が30万円以上の工事
- 施工業者が町建設業者等級別表に登録されている
- 町税等の未納や抵当権設定がない
- ※倉庫や車庫のみの解体は対象外です

補助金の額

- 工事費の10%、最高15万円を補助

空き家解体補助金

年金だより

国民年金の請求手続き

住民税務課 ☎ 0994-22-3039
 住民生活課 ☎ 0994-25-2511
 鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

すべての年金は受けられる資格があっても、自分で請求しなければ受けられません。年金を受け取るためには「年金請求書」の提出が必要です。役場で手続きが可能なものは次のとおり

1「老齢基礎年金」
 国民年金保険料を納めた期間（保険料免除期間等を含む）が原則として10年以上ある方が65歳になってから受けられます。

2「障害基礎年金」
 国民年金加入中（または老齢基礎年金を受給していない60歳以上65歳未満で国内在住中）や20歳前の病気が原因によって、障害等級表（1級・2級）に定める障害になった方が受けられます。

3「遺族基礎年金」
 国民年金加入中または加入者

だった方で保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した期間が25年以上ある方が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた子のある妻、「子のある夫」または「子」に、子が18歳に達する年度末になるまで（1級・2級の障害の状態にある子の場合は20歳になるまで）受けられます。

4「寡婦年金」
 第1号被保険者として、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて10年以上ある方が、65歳前に老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに亡くなったときに妻が60歳から65歳までの間に受けられます。

5「死亡一時金」
 第1号被保険者として、国民年金保険料を36月以上納めている方が、老齢基礎年金や障害基礎年金などを受けずに亡くなったとき、生計を同一にしていた遺族が受けられる一時金です。

6「未支給請求」
 年金を受けている方が死亡したとき、亡くなった方に支払われるはずの年金が残っているときに受けられます。

不明な点などありましたら、鹿屋年金事務所まで連絡ください。
 ☎ 0994-425121

お知らせ

照葉樹の森イベント開催
 照葉樹の森では、椎茸コマ打ち体験や自然を満喫できる登山会などを行います。ぜひ、ご家族やお友達とご参加ください。
自然体感ウォーキング「陣ノ岡」
 横尾岳 3月22日回
 ※参加費、応募期間などイベントの詳細は、照葉樹の森ホームページをご覧ください。

●問合せ・申込み
 照葉樹の森管理事務所
 ☎ 080-6417-6518


きもつき会からのお知らせ
 きもつき会は、家族に精神障害者を持った方の家族会です。会員の交流と親睦及び地域で普通の生活を求めてさまざまな活動を行っています。地域の人人々に精神障害者のことを正しく理解してもらい、偏見や差別をなくす活動を行っています。

①精神障害者の自立と社会参加のため交流活動
 ②家族の悩みと不安解消のために学習会を開催
 ③精神障害者に対する理解と普及啓発に取り組んでいます
 ④社会復帰施設を運営して障害者の社会復帰支援

個人番号「通知カード」廃止のお知らせ

平成27年度から皆様を送付している「通知カード」は、令和2年5月25日頃、廃止になります。廃止になりますと、再発行や通知カードの追記（住所変更等）などの手続きができなくなります。住所変更等に伴う通知カードの追記を希望される方は、通知カード廃止までに変更の手続きをお願いします。

「通知カード」は公的身分証明書として認められていません。「通知カード」の廃止に伴いマイナンバーカードを使ったサービスが増えます。この機会に、身分証明書として使えるマイナンバーカードを作ってみませんか？



悩みなど相談したい方は会長の携帯へ気軽に電話ください。また、きもつき会への加入希望の方もいつでも電話ください。

問合せ 会長携帯（ルピナス会）
 ☎ 080-6437-1175

交通事故相談所の出張相談
 鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局において定期的な出張相談を行っております。3月15日から3月末までの相談は下記のとおり実施する予定です。相談は無料です。

●日時 3月26日 10時30分～14時まで
 （相談受付は13時30分まで）

●場所 大隅地域振興局1階

●申込方法 事前予約を優先
 ご予約は、県交通事故相談所までご連絡ください。詳しくは県

未婚の児童扶養手当受給者の方に給付金が支給されます

児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対し、令和元年度に臨時・特別の措置として、給付金を支給します。

●支給額は17,500円
 ●支給対象者は、次のすべての要件を満たす方となります。
 ・令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
 ・令和元年10月31日において、これまでに婚姻（法律婚）をしたことがない方
 ・令和元年10月31日において、事実婚をしていない方または事

実婚の相手方の生死が明らかでない方

●申請期間や支給時期については、市町村ごとに異なります。詳しくは、お住まいの市町村福祉担当窓口におたずねください。

●問合せ 県庁子ども家庭課
 ☎ 099-286-2766

わせください。

●住所や名前などの変更届出
 鹿児島地域振興局自動車税課へ電話、はがき又は県ホームページからの電子申請で届出してください。届出用のはがきは納税通知書に同封されているほか県の各地域振興局・支庁、各市町村役場にも備えてあります。

●問合せ 鹿児島運輸支局
 ☎ 050-5540-2089

健康増進法の改正について
 健康増進法の改正により、昨年7月から学校・病院・行政機関等は原則敷地内禁煙となりました。特定屋外喫煙場所以外では、喫煙禁止です。今年4月からは、飲食店や事務所等のほとんどの施設が原則屋内禁煙となります。喫煙専用室等以外では、喫煙禁止です。望まない受動喫煙の防止を図るため、喫煙禁止場所以外の場所で喫煙する際は、周囲の状況に配慮しなければなりません。

●問合せ 県庁健康増進課
 ☎ 099-286-2717

相続手続きを応援します
「法定相続情報証明制度」
 平成29年5月29日から全国で法務局で「法定相続情報証明制度」を開始しました。法定相続人が誰であるのか登記官が証明する制度です。詳細は法務局ホームページに掲載しています。不明な点はお問合せください。

●問合せ 鹿児島地方法務局
 ☎ 099-259-0682

自動車の住所などの変更手続
 引越しや結婚などで住所や氏名が変わったときは、納税通知書を確認にお届けするために以下の手続を行ってください。

●変更登録 必要書類については、鹿児島運輸支局又は奄美自動車検査登録事務所にお問い合わせ

宝山プレゼンツ ちびっ子集まれ！クラシックっていいな〜ファミリーコンサートを開催
 0歳児から入場できて、親子で楽しめるコンサートです。

●日時 令和2年5月16日 午後2時開演

●場所 宝山ホール

●入場料 全席自由
 大人1,500円

自衛隊員の募集について
 幹部候補生

●受付 3月1日～5月1日

●一次試験 5月9日・10日

●二次試験 6月9日～12日

一般書候補生

3月は「自殺対策強化月間」
 就職や転勤、転居など、生活環境が大きく変動する時期で、自殺者数が増加する傾向にあります。身近な人の様子がいつもと違っていたら、さりげなく声をかけ、心配しているというメッセージを伝えましょう。ひとりで悩まず、周囲に相談を。

錦江町で毎月第1金曜日に開催「いそやんの巡回相談」
 錦江町では毎月第1金曜日、13時から16時まで役場本庁で

最低賃金が改正されました

鹿児島県下全ての労働者に適用されます。ただし、別に定める特定（産業別）最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。

鹿児島県	時間額	効力発生日
最低賃金	790円	令和元年10月3日

鹿児島労働基準監督署 ☎ 0994-43-3385

冬の省エネにご協力ください
 冬季のエアコン設定温度は20℃を目安に設定してください。厚手のカーテンを使用する、冷蔵庫に物を詰め込みすぎない、テレビを見ないときは消すなど、節電や省エネにご協力ください。

●問合せ 住民税務課
 ☎ 0994-22-3039

●問合せ 保健福祉課
 ☎ 0994-22-3042

鹿児島県司法書士会

南大隅地区司法書士法律相談センター
(町文化センター横) ☎ 0994-22-1315
相談日時▶毎週月曜 13時～16時
(予約者優先・祝日は休み)

1 相続登記が困難になる原因とは？

前回の12月号では、長期間相続登記がなされずに放置されている問題を挙げ、「相続関係が複雑になる前に相続登記をされることをオススメします」といったお話をしました。いざ、亡くなられた方名義の土地・建物を自分の名義に変更しようとしても、相続人全員の同意・実印の押印が必要となるため、次のようなケースでは、相続登記が非常に難しくなる場合があります。

- ①名義人の相続人がさらに亡くなるなどして、相続人が大人数になっている
 - ②相続人が高齢となり、認知症等になっている方がいる
 - ③相続人の中に行方不明者がいる
- 相続開始から時間がたてばたつほど、こういったケースに陥る場合が多いのです。このような事態になる前に、相続登記の手続きを済ませたいところです。

2 相続人の中に認知症等になっている方がいる場合の問題

上記1の②で挙げたように、相続人の中に認知症等により判断能力を喪失された方がいる場合には、その方と話し合いができず、印鑑をもらうことができないため、相続登記を進めることができません。そのような場合に、選択肢の一つとして、「成年後見制度」という制度を利用する方法が挙げられます。ここで「成年後見制度」について少しご説明しましょう。

3 成年後見制度とは？

成年後見制度とは、簡単に言えば、判断能力が不十分なために権利や財産を適切に管理・処分できない方のため、代わりにこれらを行ったり同意を与えたりする者を裁判所が選任及び監督することで、法律面や生活面から保護し支援するしくみです。支援が必要となる方の判断能力の程度によって、次の三つの支援制度があります。

後見（判断能力の減退程度が重度）

支援を受けても、契約等の意味・内容を自ら理解し、判断をすることができない。

保佐（判断能力の減退程度が中度）

支援を受けなければ、契約等の意味・内容を理解し、判断することができない。

補助（判断能力の減退程度が軽度）

支援を受けなければ、契約等の意味・内容を理解し、判断することが難しい場合がある。

支援が必要な方本人、その配偶者及び四親等内の親族等から家庭裁判所に申立てをすることにより家庭裁判所が成年後見人、保佐人、補助人を選任します。選任された後見人等は、本人のために原則として本人が亡くなるまでの間、次のような業務を行います。

◆本人の財産の管理

例：通帳の管理。収入支出の管理。不動産の管理・処分など。

◆本人の生活、医療、介護といった身上面の法的な手続き

例：病院の入院手続き。施設の入所手続き。各種福祉サービスの利用手続きなど。

上記2のような場合に、成年後見人が選任されると、その成年後見人が本人に代わって遺産分割協議に参加し、協議がまとまれば、成年後見人が遺産分割協議書に署名・押印をすることになります。

4 成年後見制度を利用する上での注意点

◆申立ての際に希望した候補者が後見人等に選ばれるとは限らない

家庭裁判所へ後見等の申立てをする時に、本人の親族を後見人等の候補者に挙げることはできますが、候補者に挙げた人を必ずしも家庭裁判所が後見人等に選任するとは限りません。遺産分割協議が必要であるなど専門性の高い課題がある場合には、親族ではなく弁護士や司法書士などの専門家が選任される場合がほとんどです。

◆一度選ばれた後見人等の仕事は、本人が亡くなるまで続く

一度後見人等が選任されると、本人の判断能力が回復するなどしない限り、本人が亡くなるまで後見人等の仕事は続きます。遺産分割協議に参加するための成年後見人という取り扱いはありません。そもそも、成年後見制度は、「本人のため」の制度です。本人の権利を護るためにはどうするべきかを考えるものであって、まわりの親族が手続きをしやすいするための制度ではありません。成年後見制度はよく考えた上で利用するようにしましょう。鹿児島県司法書士会では南大隅地区司法書士相談センターでの無料相談のほか、定期的に相談をお受けしています。相続登記に関するご相談や成年後見制度に関するより詳細な内容を知りたい方がいらっしゃいましたら、お気軽にお問い合わせください。

create the future

みんなで未来をつくろう 錦江町「MIRAI」づくりプロジェクト

将来の錦江町を、日本を引き継ぐ子どもたち。

私たちの子どもや孫のためにいま私たちに何ができるか、一緒に力を合わせて、知恵を出し合って考えてみませんか

最新情報はこちらから▶

錦江町まち・ひと・MIRAI 検索



お試し就業&暮らし体験！『ワーキングホリデー』

今年度は計9名の都市部の大学生に、錦江町で最長1カ月「お試し就業&暮らし体験」をしながら、中濱農園や宮内農園、ふるさと館など町内の事業所にて働いてもらいました。

感想を聞くと、「人が温かい！通りすがりに挨拶されたのにはほっこりしました」、「錦江町の魅力にはまった！また遊びに行きます！」など嬉しい感想もいただいています。今後とも、来てくださった学生と長期的な関係性を構築していきたいと思えます。



中濱農園でピーマンの収穫をする岡田義樹さん

オンラインで錦江町ファンミーティング開催

2月23日(日)地域活性化センター神川から、これまで錦江町と関わりを持ってくださった方々に向けて、錦江町MIRAIづくりプロジェクトを報告しました。

オンラインで25名の方にご参加いただき、「新しい報告会のやり方！さすがだと思いました！」といった感想をいただくなど、東京での集会をオンラインでの配信に変更したことへの好感度も高かったようです。今後とも町の取り組みを報告する場を設け、一緒に錦江町の未来を創る「なかま」づくりを進めていきたいと思えます。

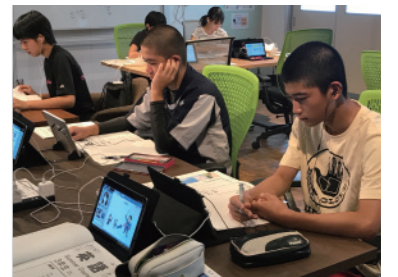


新型コロナウイルスの影響によりオンラインで報告

令和2年度錦江町MIRAI寺子屋塾開校準備中！

MIRAI寺子屋塾の様子▶

子どもたちの基礎学力やICTリテラシー向上を目的に、今年度50名の小中学生に受講していただいた錦江町MIRAI寺子屋塾が、さらにパワーアップして開校準備を進めています。入塾テストを行い、3つのレベルにクラス分けすることや、全教科の映像授業が視聴可能になるなど、子どもたち一人ひとりのやる気を応援する学習環境となっています。現在、引き続き受講生を募集中。未来づくり課までお問い合わせください。



問合せ▶錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会 ☎ 0994-25-1001

安心の365日・24時間受付

家族葬、自宅葬から一般葬まで

「もしも…」の時。すぐ、お電話ください。すぐ、お迎えに参ります。

総合葬祭 ルミエールなんぐろ Lumiere

錦江町馬場 2142 番地 1 (タイヨーさん隣)
Tel (0994) 28-3491 ・ Tel (0994) 24-4444

どこよりも安く紋名入れ代不要
人形、兜、鯉のぼり旗特売
どこよりも安く、いつでも品揃
紳士婦人礼服大特売
W70~120cm 3色揃い
紳士作業ズボン
紳士、婦人グンゼ、キャロン
日本製介護肌着
本のひろくま ひろくま

大特価 13,800円
大特価 8,800円

やまぶんブックニュース

進学や就職の季節。春に向けた新着本を多数準備しています！

図書室からのビッグでブックなお話です！



戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません

労働保険に加入を！

労働保険は労働者を1人でも雇っている事業主は必ず加入する義務があります。未加入の事業主は早急に入して下さい。

問 鹿屋公共職業安定所
☎ 0994-42-4135

新型コロナウイルス感染症 感染拡大の防止にご協力を

手洗い・マスク着用を徹底

感染症対策の基本はこまめな手洗いとマスクの着用を含む咳エチケット。お互いが他人への感染を防ぐ心がけと意識が重要です。

人の集まる場所を避ける

学校の休校措置や全国的なイベント自粛が決定しています。できるだけ人が集まる場所を避け、不要不急の外出は控えましょう。

次のような症状のときは！

- ▶ 風邪症状や37.5℃以上の発熱が4日以上
- ▶ 強いだるさや倦怠感、息苦しさがあるなど

※高齢者や基礎疾患がある方などは上記状態が2日程度続く場合です
※保健所の対応時間 8:30～17:15



相談窓口▶鹿屋保健所 ☎ 0994-52-2106

錦江町フォトコンテスト

3月のお題は「今年度の思い出」。平成から令和に変わった今年度。一番思い出に残った1枚をご応募ください。4月のお題は「新学期」です。

▶応募方法 町ホームページに掲載

▶応募締切 **3月31日**まで

▶受賞作品発表 4月中旬予定



川原地区公民館グラウンドゴルフ大会を開催

2月23日、川原グラウンドで川原地区公民館主催のグラウンドゴルフ大会が開催され、7自治会から100人を超える参加がありました。団体の部では辺志切自治会が、個人の部では近川正人さん（辺志切）が優勝を飾り、スポーツを通して地区民の交流と親睦を深めました。



地域情報



100歳
おめでとーございませす
町 美佐江さん（盤山）
大正9年2月5日生まれ

広報きんこう有料広告募集

広報きんこうに掲載する有料広告を随時募集しています。毎月第2木曜に発行される広報紙は、アイデア次第でさまざまな用途に利用可能！掲載に関する詳細は錦江町ホームページをご覧ください。なるか、錦江町役場政策企画課へお問い合わせください。

1枠（縦 50mm × 横 87mm）月額 5,000円
政策企画課 ☎ 22-3032

いま話題のあの本

風間教場 著：長岡 弘樹



累計70万部のベストセラー最新作！警察学校第二短期課程の教官を務める風間公規は、警察の資質なしとみなした生徒には、退校を命じる鬼教官として知られていた。そんな風間に校長が命じたのは、「退校ゼロ」の模範教場を作ることだった。木村拓哉主演でドラマ化され話題となった人気教場シリーズの最新刊。

話題

いま話題の本を毎月ご紹介

図書司書補が厳選する今月の1冊

medium [メディアム] 霊媒師探偵翡翠 著：相沢 沙弥

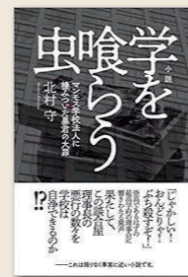


推理作家として難事件を解決してきた香月史郎は、心に傷を負った女性、城塚翡翠と出会う。彼女は霊媒師であり、死者の言葉を伝える事が出来る。一方、一切証拠を残さない姿なき殺人鬼。もはや事件解決は、翡翠の力に掛かっていた。数々の賞を受賞したミステリーの傑作。

文セ図

文化センター図書室

小説 学を喰らう虫 著：北村 守



舞台は10年前の大阪。関西屈指のマンモス校の理事長を任された男は、権限を盾に私利私欲に走る、とんでもない悪人だった。悪の実態を暴くため、密かに調査を始めた善良な理事たちとの壮絶な戦いの火ぶたが切られた。関西の学校法人で実際に起きた不祥事を小説化。

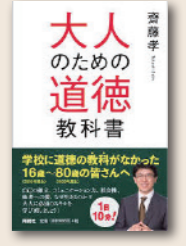
やま図

やまんなか図書室

今月の新着本



ムゲンのI(アイ)
著：知念実希人
上下巻



大人のための道徳教科書
著：齋藤孝



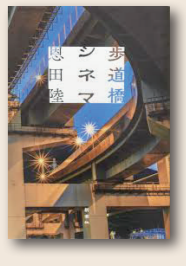
本と鍵の季節
著：米澤穂信



春とび娘ヤッさんV
著：原宏一



羊毛フェルトでつくる
ほっこり動物とおうち
カフェ著：だくだゆうこ



歩道橋シネマ
著：恩田陸

子どもたちにオススメの本



おてこほめ絵本①
けっこんしき
著：鈴木のりたけ

絵本



ドキドキ新学期
作：はやみね かおる
絵：田中 六大

児童書

新たな出会いの季節に おすすめの本をご紹介します

進学や就職と、春は新たな出会いが待っています。自身のさらなる成長や新たな発見、出会いなど、この時期おすすめの本を通じて見つけてみては。



ランドセルがやってきた
著：中川ひろたか



しょうがっこうだいすき
作：うい



がっこうだっどきどきしてる
文：アダム・レックス

新小学生



社会人として大切なことはみんなディズニーで教わった
著：香取 真信



線は僕を描く
著：砥上 裕将

新社会人

▶文化センター図書室（大根占）☎ 0994-22-0517 ▶やまんなか図書室（田代）☎ 0994-25-2511

▶開館時間：午前9時～午後5時まで（12時～13時閉館）▶休館日 ㊄ 毎週月曜（祝日の場合は翌日休館）㊄ 毎週火曜

※㊄=文化センター図書室 ㊄=やまんなか図書室

くらしの情報

町営住宅 空き家情報

▶大根占地区 (3月1日現在)

- ・町営 京町団地…………… 1戸
- ・公営 港団地…………… 2戸
- ・町営 池田教職員団地…………… 1戸

▶田代地区

- ・町営 昇陽若者住宅…………… 1戸
 - ・公営 溝下団地…………… 1戸
- お問い合わせ及び入居希望の方は、本庁建設課へご連絡ください。

空き家バンク 登録情報

(3月1日現在)

地区	戸数	地区	戸数
城元	1戸	麓	1戸
馬場	3戸	上部	0戸
神川	1戸	大原	0戸
宿利原	0戸	川原	0戸
池田	2戸	花瀬	0戸

詳細情報は町ホームページをご覧ください
問合せ 政策企画課 ☎ 22-3032

休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
3月15日	藤崎クリニック	22-2238
3月20日	肝属郡医師会立病院	22-3111
3月22日	濱畑クリニック	25-2575
3月29日	大根占医院	22-2658

諸事情により変更する場合があります。ご利用の前にお問い合わせください。

4月の在宅当番医は肝属郡医師会ホームページに掲載

(公財) 肝属郡医師会HP▶



人口の動き

2020年3月1日現在

		前月号比
人口	7,364人	(△8)
男	3,462人	(△3)
女	3,902人	(△5)
世帯数	3,803戸	(△5)

2020年2月1日～2月29日届出

転入・出生	15人
転出・死亡	23人

住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれます。

■お問い合わせ番号一覧

- ・保健福祉課…………… ☎ 0994-22-3044
- ・地域包括支援センター… ☎ 0994-22-3030
- ・鹿児島県司法書士会… ☎ 099-256-0335
- ・総務課…………… ☎ 0994-22-0511
- ・建設課…………… ☎ 0994-22-3033
- ・南大隅地区司法書士法律相談センター…………… ☎ 0994-22-1315

子育て・各種教室

内容	月日	場所	時間	問
マミー運動教室	3月16日 月	町総合交流センター	9:00～12:00	保健福祉課
1～3歳児歯科健診	3月18日 水	町総合交流センター	13:00～15:30	
たんぽぽ教室	3月19日 木	町総合交流センター	9:30～11:30	
ひよこルーム	3月23日 月	町総合交流センター	13:00～16:00	
乳児健診	3月25日 水	町総合交流センター	13:00～15:30	
母子相談	3月26日 木	町総合交流センター	9:00～10:30	
ごっくん教室	3月27日 金	町総合交流センター	9:00～12:00	
母子相談	4月6日 月	田代保健福祉センター	9:00～10:30	
1歳6か月児健診	4月8日 水	町総合交流センター	13:00～16:00	

※新型コロナウイルスの影響により、健診や教室など延期・中止の可能性があります。参加するときはマスクを着用するなど感染予防にご協力ください。

相談

※3月24日の行政相談のみ中止となります

内容	月日	場所	時間	問合せ
無料法律相談	毎週月曜	南大隅地区司法書士法律相談センター	13:00～16:00	鹿児島県司法書士会
行政相談・心配ごと相談	3月24日 水 4月9日 木	田代保健福祉センター 役場本庁3階	9:00～12:00	総務課
いのちとくらしの巡回相談	4月10日 金	役場本庁3階	13:00～16:00	保健福祉課

※行政相談・心配ごと相談は日程が変更になる場合があります。事前にご確認ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため

町内各イベントの中止・延期が決定

新型コロナウイルスの影響により、下記イベントの中止・延期が決定しました。今後の状況により、このほかの行事やイベントの変更もありますので随時ご確認ください。

錦江町社会福祉大会 [3/14] ▶ 中止

花瀬公園まつり 駅伝大会 [3/15] ▶ 中止

川越宗一さんトークショー [3/20] ▶ 延期

花瀬公園まつり [4/5] ▶ 中止

※川越宗一さんトークショーは延期日未定

イベントの最新情報はホームページから確認▶



い
ま
の
こ
ろ

薩
摩
剣
士
集
団



広報きんこう
2020年3月号

発行/錦江町役場
〒993-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地
TEL 0994-22-3032 FAX 0994-22-1951

編集/政策企画課



ホームページ/htp://www.town.kinko.lg.jp/
印刷/株式会社南大隅新生社印刷

